r8物価_1_1

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【09.栃木県】
地方公共団体名（コード有り）	09209.栃木県真岡市
都道府県・市町村コード（5桁）	09209
担当部局課名	総務部財政課
担当者氏名	横川　本気
電話番号	0285-83-8104
メールアドレス	zaisei@city.moka.lg.jp

（単位：千円）

交付対象経費(地方創生事業費)（R7経済対策分）	国のR7補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①にかかる交付対象経費	228,259
	（5%、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	228,259

（単位：千円）

令和8年度配分額 国のR7補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	－
（5%、食料品の物価高騰に対する特別加算分）※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として申請書記	－

（単位：千円）

令和8年度申請額 国のR7補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	227,843
（5%、食料品の物価高騰に対する特別加算分）※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として申請書記	－

（単位：千円）

配分予定額 国のR7補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	227,843
（5%、食料品の物価高騰に対する特別加算分）※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として申請書記	－

（単位：千円）

国のR7補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①（令和7年度本省移継分）	227,843
（5%、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	－
小計　交付限度額(R7経済対策分)	227,843

エラー(非効率な配給等予算)	
エラー(同各者・連携未配給等予算)	
エラー(根拠なし配給等予算)	

事業数	3	総事業数
推奨事業No	4	
地方単独事業No	3	
対象外事業No	3	

配分予定額計：227,843　移管先：総務省　交付限度額計：227,843

No.	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー価格等の物価高騰が家計や事業活動に及ぼす影響を受けていたと認められる事業及び、これらを事業者に対する事業支援	物価高騰対策と整理する根拠・理由	臨時の措置であることにより対象となる事業を含んでいる	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費（交付金対象外）を含んでいない	推奨事業メニュー	※推奨事業メニューについて、②一本にも関連する場合は、No.が同に追加で選択してください。	「推奨事業メニュー」欄より1番目に効果があると考えられる事業を選択した理由は、1番選択した理由が、2番目以下の事業よりも効果があると考える理由	A 総事業費（単位：千円）	B 交付対象経費（単位：千円）	B-1 国のR7補正予算分(推奨事業メニュー)（単位：千円）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）（単位：千円）	※参考 総事業費に係る消費税（単位：千円）	事業の概要（①②③それぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する理由・内容 ③関連規格（対象物、単価等）※事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業等番号案	個人を対象とした給付金等	基金	商品券等活用事業	商品券等活用事業	予算化時期	予算化の方法	事業期間	実施期間	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている部分明記	実施状況公表番号について（HP、広報誌など）	備考1（重点支援地方交付金の追加対象となる事業を選択するとともに、対象となる理由について簡潔に記載されている対象分類）	備考1のサブカテゴリー　※No.1が入っている場合のみ（重点支援地方交付金の追加対象となる。各自治体通知の解説状況に記載されている対象分類）	備考2（「原油・水産・食品関連」「物流・倉庫」「観光・飲食」「燃料・電気・ガス」「情報通信」「その他」から選択可能）	自治体での予算額	自治体利用額	自治体利用額
													合計	228,259	228,259	228,259	－																						
1													－	－																									
2	R7.補正	推奨事業	○	○	食料品等の物価高騰による食材価格の高騰分の財政負担軽減のことで、保育施設等利用する子育て世帯の物価高騰対策に資する。	○	物価高騰対応保育施設等副食費支援事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	③物価高騰に伴う子育て世帯支援			28,670	28,670	28,670		01	①保護者の負担軽減のため、食料品等の物価高騰による食材価格の高騰分の財政負担軽減する。保護者に追加負担を強いることなく副食の提供を継続できる。 ②食材価格の高騰分を補助し保育園の安定的な運営を支援し、子育て世帯の物価高騰対策に資する。 ③直接支援 28,670千円 ・原材料費　5,100円×197名×12月＝24,537千円 ・光熱費　2,000円×197名×12月＝4,717千円 ・事務費　3千円 ・手数料　20園分×66円×12月＝17千円 ④保育施設、保護者	－	－	－	－		R8.3	購入	R8.4	R8.4	R8.3	対象者への支給率100%	明記済み（HP・広報誌）	ホームページ、広報誌	保育所・幼稚園・認定こども園等					R8当初1期		
3	R7.補正	推奨事業	○	○	物価高騰により、落ち込んでいる市民の経済活動に対し、市が商業振興のプレミアム付き商品券発行支援事業において、プレミアム率を引き上げ、さらに販売経路を増やすことにより、市民の消費機会を増やすとともに商店等事業所を支援し、市民及び市内事業者の物価高騰対策に資する。	○	プレミアム付き商品券発行支援事業（発行総額及びプレミアム率10%上乗せ）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	未消費下支え等を通じた生活安支援			39,011	39,011	39,011		3.511	①物価高騰により、落ち込んでいる市民の経済活動に対し、商店等活性化が実現し、地方単独補助分でプレミアム付き商品券発行を実施にあたり、プレミアム率10%から20%にとどまらず、さらに販売経路を増やすことにより、市民の消費機会を増やすとともに地元事業所を支援するため。 ②物価高騰及び事業費（プレミアム率10%増及び販売経路増）にかかる経費 ③食料品等購入及び交付金　39,011千円 プレミアム率　高騰ご支援として販売額の20% ④内訳概要分 ・販売額合計　39,000千円 ・事務費経費　30,000千円 ・手数料　9,000千円 ・事業費（印刷代、発送・郵送手数料） ・高額商品券作成 印刷代　924千円 郵送料　2,400千円 ・にぎわい商工会 郵送手数料　61千円 印刷代　126千円 ⑤市民、市内事業者	－	－	－	○	○	R8.3	購入	R8.4	R8.4	R8.3	販売チケットの利用率　100%	明記済み（HP・広報誌）	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない					R8当初1期		
4	R7.補正	推奨事業	○	○	食料品等の物価高騰による食材価格の高騰分の財政負担軽減のことで、市内小中学校を利用する子育て世帯の物価高騰対策に資する。	○	令和8年度　物価高騰対応学校給食費負担軽減事業補助金	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	③物価高騰に伴う子育て世帯支援			149,578	149,578	149,578			①物価高騰により生活が困難している子育て世帯を支援するため、給食費負担軽減を行政による支援を除き1.5倍の補助率をもって国の基準額に対して、保護者負担額を軽減する。保護者に追加負担を強いることなく副食の提供を継続できる。また学校給食費の値上げを防ぐ。 ②学校給食費実物材料費補助 ③補助金　小学校　49,227千円（1,092円×11ヶ月×3,935人） 中学校　100,351千円（1,530円×11ヶ月×2,160人） ④児童・生徒の保護者（物価高騰分） ⑤	－	－	－	－		R8.3	購入	R8.4	R8.4	R8.3	対象者への支給率100%	明記済み（HP・広報誌）	ホームページ、広報誌	給食					R8当初1期		
5														－	－																								
6														－	－																								
7														－	－																								
8														－	－																								
9														－	－																								
10														－	－																								
11														－	－																								
12														－	－																								
13														－	－																								
14														－	－																								
15														－	－																								
16														－	－																								
17														－	－																								
18														－	－																								
19														－	－																								
20														－	－																								
21														－	－																								
22														－	－																								
23														－	－																								
24														－	－																								
25														－	－																								
26														－	－																								
27														－	－																								
28														－	－																								
29														－	－																								
30														－	－																								
31														－	－																								
32														－	－																								
33														－	－																								
34														－	－																								
35														－	－																								
36														－	－																								
37														－	－																								
38														－	－																								
39														－	－																								